

平成25事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	H25年度計画	実績	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置						8	9	4.00	4.50
	No.1	1)		看護実践の質の向上、看護学の教育研究成果の社会への還元のため、看護実践研究支援センター(仮称)を設置する。【重点項目】	「しまね看護交流センター」を出雲キャンパスに設置し、相談窓口の一本化や卒業生研究支援制度の周知に努めた。	4	5		
		2)		社会情勢の変化や地域ニーズをふまえて、短期大学部松江キャンパスの今後の「あり方」を検討する。【重要項目】	法人として試案を取りまとめた。	4	4		
III. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置						80	80	4.00	4.00
1. 業務運営の改善及び効率化									
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営									
ア 動機的な体制の継続									
	No.66			法人の企画部門を強化するための組織の見直しを行う。	「企画調整室」を設置し、法人改革検討委員会の議論の取りまとめを行った。	4	4		
	No.67			全学運営組織の機能強化・効率化のため、現状の課題を整理し、役割と体制を明確にするための検討を行う。	法人改革検討委員会で検討し、答申があった。	4	4		
イ 事務組織の機能強化、効率化									
	No.68			各キャンパスの業務量を的確に把握し、その変化に応じた組織及び人員配置の変更を検討する。必要に応じて法人プロパー職員を計画的に採用し、適正な人員配置を行う。	適正な人員配置を行った。	4	4		
(2) 人材管理の適正化									
ア 教職員数の適正管理									
	No.69			人件費の総枠を考慮した上で、年齢や職格のバランスに留意した教職員の人事管理の適正化を図る。	適正に実施した。	4	4		
	No.70			県からの派遣職員と法人プロパー職員のバランスに配慮した適正配置を行うとともに、必要に応じて専門性の高い経験者採用を行う。	採用試験を実施し、必要な職員を確保した。	4	4		
	No.71			臨地実習など学外で分散して展開される授業科目において、適切な指導体制と教育内容の確保が図られるよう、人気を定めた教員(嘱託助手)を必要に応じて雇用する。	各教員を補助する職員を採用した。	4	4		
イ 業務実績が適切に処遇に反映される制度									
	No.72			教員個人評価実施要領に則り制度の運用を図る。	実施した。	4	4		
ウ 事務職員の人材育成									
	No.73			人事評価制度に関する他大学の事例情報を収集する。	50大学から事例を収集した。	4	4		
	No.74	1)		法人職員の採用に伴い、事務局職員としての意識向上などを図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会、大学セミナーハウス等の他団体が開催する研修を効果的に活用し、専門的な能力の開発に努める。	各種研修を受講した。	4	4		
		2)		県や市との人事交流、県の研修期間における専門研修の活用により、職員の資質や意識の向上を図る。	浜田市からの派遣受入、県への派遣等を実施した。	4	4		
2. 財務内容の改善による経営基盤の強化									
(1) 自己財源の充実									
ア 外部資金の獲得									
	No.75	1)		科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。(No.52-1)再掲)	学内説明会等を実施した。	4	4		
		2)		引き続き、科研費以外の外部資金について、情報の集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。(No.52-2)再掲)	情報収集と周知を図り、新規獲得を推進した。	4	4		
		3)		科研費の応募時期に説明会を開催するほか、科研費アドバイザーを設置して随時相談に対応できる体制をとる。(No.52-4)再掲)	説明会、アドバイザー配置を実施した。	4	4		
		4)		外部資金獲得のための学内情報体制を整備する。	科研費については、事務局に情報窓口支援体制を整備するなどした。	4	4		
イ 学生納付金等の適切な設定等									
	No.76			学生納付金の適切な設定のために、他大学の状況等を調査する。	国立大、近隣の公立大から情報収集した。	4	4		
	No.77			大学施設の利用をホームページ等でPRしながら、使用料の確保を図る。	ホームページや浜田市報で周知するとともに、消費税増税等を考慮した料金見直しを実施した。	4	4		
	No.78			島根県立大学未来ゆめ募金に係る広報を行う。	各団体訪への訪問や広報誌を利用したPRを行った。	4	4		
ウ 資産の運用管理の改善									
	No.79			金融資産の効果的な運用を行うとともに、知的財産の有効活用の検討を行う。	知的財産の講演を行い、有効活用の検討を行った。	4	4		
(2) 経費の抑制									
	No.80			契約の合理化、集約化等経費節減策を引き続き進める。	包括管理業務委託を引続き実施するなどした。	4	4		
(3) 監査体制の充実									
	No.81			理事長が指名する法人職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。	適正に実施した。	4	4		

平成25事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	No.	H25年度計画	実績	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
IV. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためによるべき措置					29	28	4.14	4.00
1. 評価制度の充実								
(1) 組織を対象とした評価制度								
ア 島根県立大学法人評価委員会の評価								
	No.82	島根県立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。		エコキャンパスの目標再設定を行うなどした。	4	4		
イ 自己点検・評価及び認証評価								
	No.83	評価結果の助言項目について、改善の検討を行う。		対応が早期に可能なものから順次改善している。	4	4		
ウ 利害関係者（ステークホルダー）の評価								
	No.84	学生との意見交換会や地域住民との意見交換会を推進するとともに、出された意見に対して可能な部分から対応する。		保護者懇談会で出された提案事項を実施した。	4	4		
(2) 個人を対象とした評価制度								
	No.72再掲	教員個人評価実施要領に則り、制度の運用を図る。【No.72再掲】		実施した。	4	4		
	No.73再掲	人事評価制度に関する他大学の事例情報を収集する。【No.73再掲】		50大学から事例を収集した。	4	4		
2. 情報公開の推進								
	No.85	認証評価及び島根県立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。		公表した。	4	4		
	No.86	学長定例記者会見や大学ホームページを通じて大学の最新情報を提供する。		学長定例記者会見を毎月1回実施するなどした。	5	4		
V. その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置					87	87	4.14	4.14
1. 広報広聴活動の積極的な展開等								
(1) 戦略的な広報の実施								
	【年度計画数値目標】	ホームページアクセス数の対前年度比5%増を目指す。【年度計画数値目標】		対前年度比6%増の1,611件となった。	4	4		
	No.87	1)	ホームページによる情報発信について、掲載情報の更新を頻繁に行うことによる情報の鮮度アップを図るとともに、大学の資源や魅力を効果的に伝達することに取り組む。	随時情報を更新した。	4	4		
		2)	学長定例記者会見を毎月実施し、法人、大学の取組や成果、行事等の情報を発信する。	毎月1回学長定例記者会見を実施した。	4	4		
		3)	広報誌の作成やホームページの見直しを積極的にすすめ、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。【重点項目】	法人広報誌「オロリン」を創刊し、広く情報発信した。	5	5		
		4)	テレビCMや新聞・雑誌等あらゆる広報媒体を活用し、学生募集を中心とした情報発信を行う。また、広報用DVDを作成する。【重要項目】【No.3-4再掲】	広報用DVDを作成し、活用した。	4	4		
(2) 大学支援組織との連携の強化								
	No.88	大学を支える会や大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。		自治体から副甲をもらい、COC採択につながった。	5	5		
	No.43再掲	1)	既設のネットワーク(卒業生用SMS、Facebook等)を利用して、大学の近況や同窓会開催に関する情報を適宜配信する。(No.43-1再掲)	情報を適宜配信した。	4	4		
		2)	キャリアプログラム(授業・講座)の講師として、卒業生を積極的に活用する。(No.43-2再掲)	授業や講座の講師に卒業生(19名)を活用するなどした。	4	4		
		3)	夏季企業訪問合宿や、就職活動学生激励会などの在学生用イベントを、同窓会組織と共同で開催する。(No.43-3再掲)	夏季企業訪問合宿で山陽コースを新設するなど、積極的に取り組んだ。	5	5		
		4)	Web同窓会システムの運用をすすめ、同窓会事務の見直しにより連携を強化する。	キャンパス内に同窓会事務室を開設し、連携を強化した。	4	4		
(3) 広聴活動の実施								
	No.89	1)	学生・教職員の意見をきくために仕組みを創設し、学生・教職員の意見を聞き、大学運営に反映する。	広報誌「オロリン」へ投書用の葉書を添付するなどの仕組みを設けた。	4	4		
		2)	キャンパスモニターの委嘱や、年2回タウンミーティングを開催し、地域の意見を聴く。	概ね計画通り実施した。	4	4		
2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施								
	No.90	施設整備の点検・更新を定期的に行い、施設整備の老朽化をできるだけ防ぐ財産保全対策を実施する。		早期の補修し、建物の劣化が少なくなるよう努めた。	4	4		
3. 安全管理対策の推進								
	No.91	1)	衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を適切かつ積極的に運用する。	教職員・学生が一緒になり、交流ウォーキングプログラムを実施するなどした。	4	4		
		2)	学生向けの防犯意識の向上のための研修や防犯関係機関と連携した意見交換会等を実施する。	防犯カメラや外灯を設置し、不審者対策を早急に変更した。	5	5		
	No.92	1)	規程に基づき個人情報の保護を適正に行う。	文書の誤送付があったが、業務点検を実施し、改善措置を講じた。	4	4		
		2)	情報セキュリティーポリシーを適正に運用するため、各キャンパス教職員からなる専門委員会を組織し、規程・細則を点検、見直しを行い、実効性の高い情報セキュリティーポリシー実施計画を策定する。	情報セキュリティーポリシー原案の作成に至った。	3	3		
4. 危機管理体制の確保								
	No.93	危機管理マニュアルに基づき、学長をトップとした危機管理対応を行い、適宜、危機管理マニュアルの改訂を行う。		マニュアルを適宜改訂し、訓練を実施するなどした。	4	4		
5. 人権の尊重								
	No.94	学生や教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施するとともに、適宜人権研修の計画を見直し、危機管理マニュアル改訂にも反映させる。		各種人権研修を実施した。	4	4		
	No.95	キャンパス毎に設置したキャンパスハラスメント防止委員会を中心に、キャンパスハラスメント防止に取り組むとともに、相談連絡窓口として、学生相談員、配属相談員を配置し、相談に対応する。また、研修や相談支援体制の在り方を適宜見直し、危機管理マニュアルの改訂に反映させる。		相談体制を設け、周知に努めた。	4	4		
6. 環境マネジメントシステムの構築・推進								
	No.96	「エコキャンパス実行計画」に基づき、引き続きエコキャンパス活動を推進する。また、PDCAサイクルを有効に機能させ取り組みの改善を図る。		エコキャンパス実行計画の改定を行うとともに、消費エネルギーの削減を図った。	4	4		
総 計					204	204	4.08	4.08

- 法人評価点及び事務局評価点が「5」の項目
- 法人評価点を変更した項目
- 法人評価点及び事務局評価点が「3」の項目
- 平成24年度評価で「今後の取組みが期待される事項」の項目